



きつと、もっと、これから。

シルバだより

2011

2

VOL.116

<http://www.fukuoka-sjc.org/>



油山市民の森 (提供:福岡市)

特集

新年のご挨拶

2011年 新年のごあいさつ



福岡市長
高島 宗一郎

福岡市シルバー人材センターの皆様、新年おめでとうございます。

皆様方におかれましては、すがすがしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

このたび、第35代福岡市長に就任いたしました。この若さを行動力の源とし、市民の皆様と同じ目線で、これからの市政運営にしっかりと取り組み、私の政治信念である「共感できる政治」の実現に挑戦してまいります。

福岡市は、市民の皆様のおもてなしの心や、豊かな自然、充実した都市機能によって、世界で最も住みやすい都市の一つとして高い評価を得ております。これは、先達が長年にわたりご努力を重ねられた結果であり、今後とも、これまでの取り組みをしっかりと引き継ぎ、アジアのリーダー都市を目指してまいります。

少子高齢社会を迎えた今、子どもや若者が生き生きと活動し、高齢者や障がいのある人たちが、豊かに、また、健やかに暮らすことができる、活気に満ちあふれた福岡市の実現は、市民の皆様の切実な願いであります。そのため、これまで以上に地域・企業・行政の連携を強め、介護、福祉の施策を充実し、警察とも協力しながら、犯罪のない安全・安心なまちづくりを進めてまいります。それとともに、地域の活性化に取り組み、雇用を創出し、地場企業への支援を充実してまいります。

福岡市シルバー人材センターは、就業を通じて、高齢者の健康維持や社会参加に大いに貢献されており、地域社会の活性化にも欠かせない存在です。その取り組みに深く敬意を表しますとともに、今後とも会員の皆様が発光に活動を行えるよう、支援を続けてまいりたいと存じます。

最後になりましたが、今年が皆様にとりまして幸多い年となりますよう、心から祈念いたします。



福岡市
シルバー人材センター
理事長 **生田 征生**

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

本年も、会員の皆さまが就業やボランティア活動などセンターの活動を通して生きがいを感じていただける運営を、会員の皆様と一緒に進めていきたいと思っております。

先月、ある区の駐輪場での利用者の方と就業会員の方の交流を取材したものがNHKテレビで放映されました。利用者の方が会員の方との会話を通して励まされたことや、利用者の方からお礼の手紙をもらったことなど、利用者が気持ちよく利用できるように会員の方が頑張っておられることを紹介してありました。

この放送を見て、会員の皆様の日頃からの努力と就業における姿勢が、利用者の方に「また、シルバーさんに仕事を頼んでみよう」という気持ちを起こさせているという思いを強くいたしました。

最近の本センターを取り巻く環境は厳しさを増してきております。内閣府が本年1月に発表した月例経済報告では、「日本の景気は足踏み状態にあるが、一部に持ち直しに向けた動きがみられる。ただし、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある」とされ、ここ数年、センターへの仕事の依頼も民間を中心に減少傾向にあります。

また、昨年再度行われた事業仕分けにより、22年度に減少した国からの補助金が、23年度はさらに15%程度減らされる予定となっており、厳しい状況となっています。

このような状況もあり、当月の「シルバーだより」に「独自事業アイデア募集のお知らせ」を掲載しております。本センターでも既にいくつかの独自事業を展開しておりますが、さらなる事業の拡大を図るために会員の皆様から提案をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

現在、平成23年度内に新制度における公益法人の認定申請を行う準備を進めておりますが、来年度は現在取り組んでおります適正就業の推進をはじめ、センターの運営体制の検討や、さまざまな規程等の見直しなど更なる変革の時になります。このように本センターにとって大変な時期を、センターの理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、皆様の健康と生きがいを求めながら、皆様と一緒に乗り切っていくことが大切だと考えております。

会員、ご家族の皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申しあげまして、新年のご挨拶といたします。

駐輪場管理業務の継続指定が

決定されました



公共担当理事 齊藤 茂材

福岡市営駐輪場の管理業務については、皆様ご承知のとおり指定管理者制度が実施されており、5年毎に指定の更新が行われることになっています。今年は、東区、博多区、中央区及び西区の各駐輪場が、この更新時期に当たっています。

そこで、福岡市シルバー人材センターでは、会員の就業機会の確保、さらには拡充のため、指定の獲得を目指し、対象の各支部が応募しました。

この応募に当たっては、福岡市の募集要領に基づき「自転車駐車場提案書」として事業実施計画等を提出しました。この提案書は、福岡市の指定管理者選定委員会での選考を経て、市議会に諮られ「平成23年4月以降の指定管理者」が、去る12月22日の市議会で決定されました。

決定内容は、現在、当シルバー人材センターが受託している駐輪場と、これに加え、西区の駐輪場も新たに指定を受けるという結果となり、多数の会社、団体が応募した厳しい競争の中での指定獲得ということで、大変良かったと思っています。

なお、新宮町営の福工大前駐輪場についても、福岡市と同様に新宮町の指定を受けることが出来ました。

これは、駐輪場へ就業されている会員の皆様の、普段からの努力の賜物であり、また、関係者のご尽力の結果であると思います。先輩から引継いできた駐輪場業務を、是非、今後も後輩の皆様に引継ぐ気持ちで頑張りたいと考えています。

“新たな気持ちで再スタートを”



平成23年4月以降の再スタートに当たっては、新たな気持ちで、就業会員全員のチームワークにより、サービス向上策、地域貢献策等提案内容の遵守はもちろんのこと、更なる接遇力の向上を図ること等により、利用者である市民から喜ばれる駐輪場を目指します。

また、発注者である福岡市、新宮町からも、今まで同様、信頼をいただく仕事を続けていくことが大切なことだと思いますので、よろしくお願い致します。

独自事業アイデア募集のお知らせ

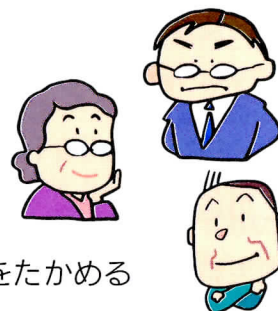
これまでに培った技能を生かし、地域の皆様へ
いろんな事業の形で還元してみませんか!!

独自事業とは、皆様の活動の機会を広げるために、会員の皆様
自身が独自の創意と工夫により企画し、自ら実施する事業です

独自事業とは……

目的

- ① 地域社会にセンターの存在感を示す
- ② 会員の就業機会を拡大
- ③ 事業を通じて、会員の相互信頼感、協調性をたかめる



内容

- ① 地域の伝統工芸等市民から共感を得られるもの
- ② 地域の社会的要請やニーズの高いもの
- ③ 持続性のあるもの
- ④ 競合する業者等との問題がないもの



留意点

- ① 市民に十分なPRを行う
- ② 事業の収支は均衡する
- ③ 配分金は、実施した事業の収入総額から、材料費やその他諸経費を差し引いた上で、会員の就業実績に応じて配分する

支部に『独自事業提案書』を準備して
いますので、各支部委員長まで
お問い合わせ下さい。

提案書受付後、独自事業審査委員会等で
審議し、センターとして実現可能な場合は、
十分協議しながら、実現させていきたいと考えています。

他都市の例

- 塾講師(英会話・書道・小学生おさらい等)
- 手芸品のギャラリー(展示・販売)
- 各種教室(楽器・詩吟等)等



支部通信

東支部 ひがししぶ

自転車駐輪場の管理者指定について

東支部の就業先である自転車駐輪場の管理者として指定されました。

平成23年度から東支部の担当する自転車駐輪場は以下のとおりです。

東区では「福工大前駅東、香椎駅東、香椎駅南、西鉄香椎駅、香椎宮前駅、千早駅北、千早駅南、名島駅、箱崎駅高架下」の9箇所と、新宮町では「福工大前駅」の1箇所、計10箇所です。

女性会員の集い



1月18日に、コミセンわじろ多目的ホールにおいて女性会員の集いを開催しました。

荒木互助会担当理事、井上家事援助担当理事、竹内安全適正担当理事の出席のもと、女性会員90名余の参加がありました。

・支部活動報告

石崎委員長から、東支部の現状報告と、特に新公益法人制度への申請に向けて安全適正就業のあり方について、また女性会員の増強やこれからの活動についての話がありました。

・特別講演 「だまされんばい悪質商法」



消費生活相談員である穂山^{あきやまよしえ}美江先生を講師に迎えて、高齢者をねらった詐欺集団による悪質商法の実情とだまされないための対応について講演をして頂きました。

・安全就業について

水谷副委員長から安全就業について平成22年4月から12月までの全市傷害事故29件中、女性会員に関する事故18件(東支部7件)の報告がありました。

広報委員 安武 和芳

博多支部 はかたしぶ

博多支部の新規事業 「便利屋」について



1. 便利屋班の立ち上げについて

日本では現在65歳以上の高齢者は約5人に1人となっていますが、これからもっとその比率は高くなります。そのため、ご夫婦または1人暮らしの高齢者は増えてきます。

例えば、電球・蛍光灯の取替えひとつにしても、高齢者は自分で交換できずに非常に困っているのが現状です。

電球の交換は10分も有ればできますが、現在の博多支部の規定では申込書を受理してからでないと交換に行けません。料金は、2時間の基本料金を申し受けるなど改善すべき点がありました。

このため、現実的な対応として、支部事業の一環である「便利屋班」を本年4月に立ち上げる計画をしています。

「便利屋班」の内容は、1時間単位として別料

金を設定し緊急性の高いものは、直ぐに対応して要望に応えたいと思っています。

「便利屋班」には多種多様な業務がありますが、ひとつの業種へ数人の会員に登録していただき、依頼先にもっとも近い会員に行ってもらようよう計画しています。すでにテストケースとして、一部実施しています。

2. 会員の皆様へ

「便利屋班」の業務については、下記の内容を計画しています。

- ・ 部屋の模様替えなどの家具移動
- ・ カーペットの敷き替え
- ・ カーテンレールの取替え
- ・ スチール製物置の組み立てや解体
- ・ 照明器具の取替え及び電球等の交換
- ・ 家具転倒防止器具の取り付け
- ・ 手すりの取り付け
- ・ 簡易水道のパッキンの取替え
- ・ 不用家具の運び出し
- ・ 和裁の寸法直し
- ・ 花壇の手入れ、水やり
- ・ タイルの補修、簡単な左官仕事

以上のような業務を計画しておりますので、会員の皆様でこれまでの仕事の経験を生かして「これは出来る」と思われる方は、支部に登録されるようお願いします。

3. 問い合わせ先

福岡市シルバー人材センター博多支部

☎633-4680

便利屋立ち上げ準備室 担当：松尾 慎治

上記の便利屋班につきましては、当センターのホームページの『博多区会員へのお知らせ』に、博多支部の行事予定などとともに掲載しています。

ホームページをご覧になるには、

福岡市シルバー人材センターを検索➡トップページの会員専用をクリック➡パスワードを入れる(パスワードはこの裏表紙に掲載)➡会員へのお知らせをクリック➡博多区会員へのお知らせ内に掲載中です。

広報委員 松井 洋治

中央支部 ちゅうおうしぶ

富有柿の里 朝倉日帰り旅行



11月16日(火)、18日(木)の両日、2班に分かれて、87名が日帰り旅行に参加しました。

朝9時、NHK放送局前を出発し、高速道で南下し目的地の朝倉市原鶴温泉へ向かいました。

車窓から見える耳納連山、筑後川、里山の紅葉、果樹園の風景に見とれ、道の駅朝倉に到着しました。

参加者の大半がお目当ての富有柿を試食し、買い物を楽しんでおられました。

朝倉市は大河・筑後川に抱かれ、果実及び穀倉地帯であります。春から夏にかけては三連水車、鵜飼い、秋には果物で町に活気があふれる所です。

お昼は六峰館で食事をしながら、カラオケに手拍子と盛んな拍手で時が経つのも忘れるほどでした。

帰路、酒蔵元(株)篠崎に立寄り、醸造過程の説明を聞き、おみやげを手に朝倉市を後にしました。

朝倉周辺は、名所、史跡も多く近場の小旅行先として再度訪れたい所です。

翌日、皆さんの無事の帰宅に幹事さんも安堵しておられました。

役員会開催



12月17日(金) 10時30分から、中央支部5階会議室で、29名が出席し、役員会が開催されました。

1. 江口委員長の挨拶の後、22年度4月～11月の配分金実績報告が参考資料とともに説明されました。

対前年実績比で95%と、毎月100万円強の減で、その傾向は前回10月の役員会でも説明した通りでございます。

現在、剪定、除草、その他、屋内外清掃作業の人員不足解消のため、講習会を実施しているところで会員の皆さんには地域懇談会など機会をとらえて積極的に呼びかけております。役員の皆さんの協力をお願いします。

その他の報告事項として

- (1) 22年度親睦日帰り旅行を11月16日(火)、18日(木)の両日、2班に分かれて87名が参加し、原鶴温泉行きを実施しました。
 - (2) 22年度地域懇談会を交通安全講習も兼ねて12月8日に第4回目をもって、計画通り終了しました。
 - (3) 指定管理者申請の進捗状況について説明がありました。
2. 北専任担当理事から、他支部での自主事業の取り組みと駐輪場指定管理者申請の進捗状況の説明がありました。
 3. 岩男安全担当者から、22年度4月～11月の事故状況と安全就業について参考資料により説明がありました。

最後に質疑応答の後、的野副委員長の閉会の辞で終了しました。

広報委員 井手上 勉

南支部 みなみしぶ

「刈払・除草就業会員 育成プロジェクト」開催 —安全第一を心がけて頑張ります—



11月5日(金)午前9時より野多目中央公園で、矢口委員長代行、江口安全担当、小山班長ほか会員20名が参加して、「刈払・除草就業会員育成プロジェクト」が開催されました。

今回の研修会の目的は2点あると思います。

- ①刈払による石飛ばし事故を無くすこと。
- ②刈払・除草の受注は、例年5月から10月にかけて集中するので、予め就業できる会員を育成しておくことが急務であること。

委員長代行の挨拶の後、班長より作業日程の説明と諸注意がありました。刈払作業前に当然実施しなければならないことは除草です。草刈り鎌を使って雑草をカットし、その後は手取り作業です。長時間にわたりしゃがみ込むために難儀と言われる会員もいました。次に、刈払全般にわたる安全対策と技術の習得について要点を述べます。

- ① ゴーグル(防護メガネ)を着用して刈払作業をする
- ② 一人作業の禁止、作業中は5m以上の安全な間隔を保つ
- ③ 安全な服装、ヘルメットの着用
- ④ 作業前ミーティングで安全確認
- ⑤ 刈払機の正しい使い方
- ⑥ 始業点検の徹底
- ⑦ 遊具、樹木、金網、ブロック塀などに傷つけない



〈事例〉

公園で草刈り作業を行っていた際、刈払機による飛び石が通行人の足に当たった。防護ネットを使用し、さらに安全担当2名を配置して安全対策を講じていた。しかし事故が発生した。「どうして」「なぜ」「原因は何なのか」等、疑問が残りました。事前に就業場所の状況を調査し、当日の作業上の手順をミーティングで確実に把握できなかったのか。事故防止対策は安全担当者や班長にまかせるのではなく、みんなが意見を出し合うと防げると思います。一人の会員の不注意やミスであってもみんなが「共働・共助」のシルバー人材センターの理念に基づき「事故発生ゼロ」を目指し、頑張ってほしいと思います。

庭木みな まあるく刈られ
日はうらら (一風)

井尻商店街の活性化

ー地域貢献のためのボランティア活動ー



毎月1、2日は、帯金就業開拓員、南支部会員有志が参集して井尻商店街の露天で商店街の

方々と協力し合いながら生鮮食品(果物や野菜)を中心に販売しています。人気のある呼子直送の魚、博多かまぼこ、ピーナツ、餅、衣料品のフリーマーケット等でお客様は右往左往されている様子です。早朝から「朝市ふれあい市場」の^{のぼり}幟が数本、風になびいています。

販売開始時間は午前10時ですが、早目に買物をしたい気持ちが先立ち、路地を歩けないほどの人波が続きます。

商店街の方によると、「昔は100店舗もの商店が並んで大変活気がありました。しかし社会情勢の変化に伴い、周辺にスーパーマーケットやコンビニが建ち、現在は56店舗に減少しました。真向いの新しい高層マンションも商店街の一角でした」と語られました。更に、商店街の店主の高齢化も一因のようです。

シルバー人材センター南支部が商店街に協力するようになって丸1年になります。商店街も商工会の協力や援助を受けて、春と夏、年末と、それぞれ2週間あまり朝市を実施しているそうです。

最後に理事長さんが「商店街の発展に欠かせないものはいろいろあると思いますが、何といっても人(人手)、物(商品)、金(資金)です」と、語られた言葉に共感を覚えました。



広報委員 高濱 一郎

城南支部 じょうなんしぶ

就業先より表彰される!

ダイエー笹丘店のマイマイビル管理㈱から、駐車場および駐輪場の管理等に就業している会員6名が、表彰されました。

表彰を受けたのは駐輪場に就業している渡邊達男さん、藤順治さん、天野啓介さんと駐車場に就業している薄井正藤さん、和田敏彦さん、小川和雄さんで、昨年12月20日に行われた表彰式では、それぞれに感謝状が贈られました。



表彰を受けた前列左から渡邊さん、天野さん、藤さん
後列左から和田さん、薄井さん、小川さん

なお、それぞれの表彰理由は次のとおりです。

- 渡邊達男さん…あなたは、故意に他人の自転車を倒すなどのいたずらをした小学生2～3名を発見した際に、優しいなかにも厳しい態度で諫めました。その後、二度とこのようなことが起きないようにしました。あなたは、その毅然とした態度によって子どもたちを善導されました。よって、ここに深く感謝の意を表します。
- 藤 順次さん…あなたは、お客様が大きな荷物を抱えてお帰りになるとき、お客様の自転車を出してあげるなどして、感謝されております。あなたのこまやかな気づかいにより、お客様のマイマイビルに対する信頼が向上しました。よって、ここに深く感謝の意を表します。

○天野啓介さん…あなたは、自転車のチェーン外れやスタンド調整がうまくいかずに困っているお客様を見かけると飛んで行き、すぐに修理するなどして感謝されています。あなたの親切な行為は、お客様のマイマイビルに対する信頼を向上させています。よって、ここに深く感謝の意を表します。

○薄井正藤さん…あなたは、駐車場での就業中に、ライトの消し忘れやリヤウインドーの閉め忘れを発見すると直ちにお客様に連絡するなど、細心の注意を払って就業され、お客様に感謝されています。よって、ここにその注意力と責任感ある行動に対して深く感謝の意を表します。

○和田敏彦さん…あなたは、2階駐車場において当て逃げ事故を目撃した際、当て逃げした車両を発見して速やかにガードセンターに通報され、マイマイビルの安心に寄与されました。よって、ここに深く感謝の意を表します。

○小川和雄さん…あなたは、就業前に施設内を巡回し、2階蛍光灯及び駐車場入り口の満車表示の電球切れを発見、直ちにメンテナンスに連絡されました。また、3階西側の店内入り口付近での水漏れを発見、直ちに通報するなど、被害防止と安全確保に寄与されました。よって、ここに深く感謝の意を表します。

広報委員 藤 勇三

早良支部 さわらしぶ

親睦旅行で山口へ行きました

「おいでませ山口へ!」のキャッチフレーズに惹かれて、今年度の支部親睦旅行は11月16日～18日の3日間に、各日45名が参加して日帰りで山口へ行きました。

3日間とも旅行日和に恵まれ、8時に支部を出発して九州自動車道経由で中国自動車道を走り、小郡ICで下車して、国道9号線で山口市に入りました。



先ず、雪舟の庭で有名な常栄寺を訪れました。ここは、今から約500年前に大内政弘が別荘として雪舟に築庭させたものと伝えられ、現在は国の史跡、及び名勝に指定されているとのこと。

次に五重塔で有名な瑠璃光寺に向かいました。大内文化の最高傑作であり、その美しさから日本三名塔にも数えられている国宝の五重塔は、1442年に26代大内盛見（モリミ）によって兄義弘の菩提を弔うために建立されたとのこと。五重塔を中心とした境内は香山公園と呼ばれており、紅葉が真っ盛りで五重塔を一層引き立てていました。

その後、湯田温泉の「かめ福」で昼食。2時間ほど美味しい懐石料理と源泉72度の美白の湯とも言われる高温のお湯が常に注がれている風呂とカラオケで楽しんだ後、夕方に支部へ戻りました。

参加者はお互いに「次回も参加しましょう！」と言葉を交わしながら家路につきました。



「交通安全教室」で学びました



昨年11月26日(金)の午後に、早良市民センターで本部から竹内安全・適正就業担当理事を迎え、会員約100名が出席して「平成22年度交通安全教室」が開催されました。

先ず、五島委員長から支部の概況説明の後に次のような話がありました。

「これからは公益法人申請のため、就業日数・時間をワークシェアリングにより体制を整えて参りますのでご協力をお願いします。又、来年の4月から、①交通費を廃止して時間単価が変更になります。②運転業務は廃止になります。③互助会の助成金は廃止になるため、現在、検討中です。早良支部のモットーであります明るく・楽しく・元気で・仲の良い職場作りは安全に寄与するものと思います。皆さんのご支援・ご協力をお願いします」

次に、竹内理事からは、

「安全は私達にとって最優先の課題です。11月20日現在の事故件数は市全体で61件(傷害事故27件・賠償事故18件・自動車事故16件)となり、昨年より増えています。事故をゼロとするためには、①安全基準を守ること。②危険な仕事はしないこと。③健康に注意することです。事故をゼロにすることは難しいことですが、職場での相互確認を含めて一層の安全確認をお願いします」との話でした。

又、加藤安全担当からは、

「支部では4月～10月に5件の事故(賠償事故4件・自動車事故1件)が起こっています。夜に自転車を運転するときには、必ず「ライト」を

点けるようにお願いします」とのことでした。

休憩を挟んで、早良警察署の宗総務係長により「高齢者の交通安全について」と題して、ビデオを使つての講演がありました。



「交通事故は、全体的には減る傾向にありますが、高齢者の事故は反対に増えています。これは加齢に伴う身体機能の低下によるものです。これを自覚することで、交通事故を減らすことが出来ます。

自動車の運転者は、①スピードを落とすこと。②車間距離を十分にとること。③思いやりを持つこと。④ゆとりを持つことです。

自転車の運転者は、①自転車は車であることを認識すること。②一時停止して安全を確認すること。③自転車にリフレクタ（反射器材）を取り付けること。④ルール・マナーを守ることです。

歩行者は、①横断歩道を歩くこと。②夜道は明るい服を着ること。③出来れば反射材を身に着けることです」と、3者の立場での注意事項を話されました。

私達にとって身近な問題であり、有意義な講演でした。

地域班長会を開催しました



12月21日（火）の午後に、支部会議室で井上副委員長の司会進行で、本部から斉藤専任担当理事を迎え、地域班長26名の出席により「地域班長会」が開催されました。

先ず、五島委員長から次のような話がありました。

「4月～11月の配分金は、前年比で支部では94%、市全体では99%です。市全体が高いのは、南支部の駐輪場指定管理者復活によるものです。就業率は57.4%で男性54.8%・女性63.6%でいずれも市の平均を上回っています。構成比は男性70%・女性30%で市平均（男性65%・女性35%）と比べて女性の少なさが目立ちます」

続いて「シルバーだより」に掲載されている“配分金単価の改定”と“シルバー互助会事業”について説明がありました。

次に斉藤理事から、公共関係業務の話がありました。「西支部では駐輪場指定管理者の復活が見込まれています。しかし、5年間のブランクをいかに埋めるかが課題となります」とのことでした。

最後に、質疑応答があり散会しました。

広報委員 高橋 勉

西支部 西支部

役員会開催



12月21日（火）に本年度第三回役員会が開催されました。

桑野副委員長の司会で、岩本委員長の挨拶があり、引き続き当シルバー人材センターの現状について説明がありました。

要旨 ① 会員の状況

当支部の現在会員数〈11月現在〉は1,118名で、前月より若干増加しております。



② 就業率を見たとき、当支部は全支部平均より若干下回っているが、ただ未就業者が常に就業待ちの状態だけではなく、中には就職、体調不良等の事情も見受けられる。

③ 業績をみると、除草、自動車運転が上位を占めているが、自動車運転は23年3月末で撤退するので、今後は順位が大幅に変わる事が予想される。

また、伸び率が高い職種に「子育て支援」があり、絶対金額は低いが、将来とも大きく伸びる事が予想される。

④ 自転車駐車場管理（駐輪場）

本件については、12月の市議会で可決されたら、23年4月から5年振りに業務復活になる。当支部としては大きな業績アップとなるが、就業姿勢の鍛錬が必要となる。

安全・適正就業について

「傷害事故が対前年比で増加している。今後一層防止対策に努めていただきたい」という事と併せ、県内で今年発生した重篤事故について報告がありました。

その後、連絡事項の伝達等の後「駐輪場は何箇所ですか？」「駐輪場就業は女性でもOKですか？」など質疑応答があり、残り僅かな年内を「安全第一」を誓い合って閉会となりました。

地域懇談会 開催

11月22日（月）に西区の最西部「元岡、玄洋、周船寺南、周船寺北、今宿、今宿南、今津、北崎」地区の懇談会が開催されました。



5回に分けて開催された「地域懇談会」も、今回で全地区の懇談会が終わりました。

懇談会開催はこれまでは会場の関係で、支部会議室で開催されてきましたが、今回は、新しく出来た「さいとぴあ」で会場が設定できる事から此処で開催されました。

出席者は45名でした。

岩本委員長より会場設定の経緯を含め、当支部の現状報告と安全・適正就業について話がありました。

併せて、

- ① 自動車運転就業の撤退（23年3月末で撤退）
- ② 配分金見直し（交通費廃止による）
- ③ 互助会費の設定（年会費1,800円の内600円を互助会費とする案）
- ④ 駐輪場管理（当支部は5年振りに4月から復活予定）

等について説明がありました。

同席の井上理事より、健康診断の奨励及び交通事故防止で、道路横断の適正化（横断歩道がない所での横断を極力避け、回り道でも横断歩道を渡りましょう）について話がありました。



会員から、

- ① 当地区は西区の中でも就業率が低いと思われるので、今後一層「全員セールスマン」の精神でPRに心掛けるべきだ。
 - ② 就業先を開拓する手段に、新規会員を勧誘する必要があるのでは。
- 等、意見が出たり、有意義な意見交換のうちに会は終了しました。

“プロは、結果がすべてや!”



刈払い実習

当支部の刈払い班では、多発する「石飛ばし」による賠償事故や、公園内の樹木・遊具施設等への傷つけを絶滅するべく、吉川班長のもと、会員全員で取り組んでおります。

昨年11月に「野方中央公園」で実施された研修

会では、新しく刈払班希望の6名を含め多くの会員が参加し、「安全」の意識及び行動について学びました。

作業は、就業先への交通手段、作業の前準備、刈払い機の点検、刈払い作業、集積作業、運搬と多岐に亘りますが、その中の全てに「事故に繋がる要素」が潜んでいる事を改めて認識しました。

先ずは自分自身の健康管理を第一に心掛け、会員同志の融和・連携の上で無事故で就業する事を誓い合っているところです。

綺麗な作業仕上がり、無事故での作業終了に「プロは、結果がすべてや!」を念頭に頑張られる事でしょう。



研修会の模様

広報委員 岡崎 幸雄

南区

就業先情報

九州大学芸術工学部

「シルバーの方は仕事に熱心で安心して任せられます」

大橋駅東口から徒歩5分のところに、九州大学芸術工学部があります。2003年10月に九州芸術工科大学と九州大学が統合したことにより、九州大学芸術工学部、大学院芸術工学府が誕生しました。

教育理念は、工学や技術に関する科学的な知識、人間や社会に対する深い洞察、そして創造的な芸術的センスを兼ね備えた設計家、あるいはデザイナーを養成することを目的としています。デザイナーとは衣服のデザインや建築の設計を職業とする人を指します。まさに、科学と芸術を一体化したユニークな学部といえます。

教育プログラムは環境設計、工業設計、画像設計、音響設計、芸術情報設計の5学部を設置して、人間とそれを取り巻く世界を考慮に入れ、国際的な学修環境を構築するために、アメリカ、ヨーロッパ、アジアのデザイン系や工学系の多くの大学との交換留学を実践しています。

こんもりと茂った森にある熊野道祖神社と大橋西公園に囲まれたところに広大な大橋キャンパスがあります。



現在、シルバー会員3名が、就業しています。就業内容は、主にキャンパス内の環境の美化で、清掃、草刈り、ごみ処理です。

用度課のお話では、「シルバーの方は仕事に熱心で安心して任せられます」と、称讃されていました。

今年の冬は、例年になく雪の日が多く、厳しい寒さが続きそうです。体調を整えて就業に励んでください。

広報委員 高濱 一郎

平成22年度 実績報告

(12月末現在)

●会 員 数	7,352名	●就業者数	5,035名
男 性	4,833名	●就 業 率	54.3% (月平均)
女 性	2,519名	●事業収入	17億5,796万円

平成22年度 事故発生状況

(12月末現在)

●傷 害 事 故	29件 (前年同期21件	前年度比 + 8件)
●賠 償 事 故	21件 (" 23件	" - 2件)
●自動車事故	18件 (" 18件	" 0件)
●累 計	68件 (" 62件	" + 6件)

■傷害事故 (11月1日～12月末日)

日付	就業中 途上	性別	年齢	仕事内容	事故の状況	部位	症状	傷害の程度		
								入院	通院	手術
11/4	就業中	男	67	剪 定	剪定作業中に、電動バリカンが停止する数秒の間に右手人差し指を刃に接触。右人差し指を6針縫う怪我。	右指	裂 傷		○	
11/8	就業中	男	69	屋内作業	通常業務の花の荷下ろし作業中に、誤って花の枝で右目を突いた。翌日、違和感と共に赤く出血を確認したので眼科を受診。怪我の程度は軽微。	目	擦 傷		○	
11/12	就業中	女	62	配 布	“市政だより”を配布中に、配布先ご家庭の中型犬に吠え掛られ左足ふくろはぎを噛まれた。噛み傷より出血および転倒して腰部を打撲した。腰部については、数日で回復し通院も無し。	左足	咬 傷		○	
11/15	途 上	女	71	屋内清掃	徒歩にて就業先へ向かう途中、歩道上の段差につまずき右手首および親指を打撲した。	右手	打 撲		○	
11/15	就業中	男	64	剪 定	切り屑を運ぶために、脚立上を移動中に脚立の上部(約1.3メートル)より転落して腰部を打撲した。	腰部	打 撲		○	
12/1	就業中	女	61	家事援助	家事援助作業の後片付け中に、段差を踏み外し左足をひねり、左足側部を骨折した。	足	骨 折		○	
12/18	途 上	男	73	刈払除草	直線優先道路をバイクで就業先へ向かう途中に、横小路から出てきた車に驚き、左側に転倒しバイクを破損し、本人(ヘルメット着用)も身体を強打した。診察の結果、肋骨骨折と判明、入院。	肋骨	骨 折	○		

■損害賠償事故 (11月1日～12月末日)

日付	性別	年齢	仕事内容	事故の状況
11/23	男	66	公園除草	中央卸市場除草後翌日に、駐車中のトラックのガラス窓が割れていると言う苦情が発生した。現場にて確認を行い飛石事故と判断し賠償することになった。
12/7	男	72	剪 定	剪定作業中、刈り屑を剪定簞で処理しようとした時に、誤って門灯に当り破損させた。

■自動車事故 (11月1日～12月末日)

日付	性別	年齢	仕事内容	事故の状況
11/8	男	68	配 食	交差点を左折する際、進行方向の左手より来た車がウィンカーを出さずに突然右折してきた為、あわててハンドルを左にきり道路脇のポールに接触した。(相手方の車はそのまま通過)
11/10	男	62	送迎車 運 転	就業先の駐車場で、送迎用のバスを後退移動する際、後方確認不十分の為、車両後方に止めていた自転車3台に接触した。別の人間による後方の安全確認は無かった。
12/1	男	67	送迎車 運 転	送迎先にて、送迎用車(ハイエース8人乗り)を後退方向転換する際、同行者による後方確認を実施したにも関わらず、車両死角のポールに気付かずテールランプおよびボディ横に接触した。
12/6	男	71	公園除草	能古島にて猪の進入防止柵の調査運転中、狭い路地で右側に障害物を発見、避けようとして左側ブロック塀に接触した。

1

自転車は、車道が原則、歩道は例外

罰則 3箇月以下の懲役又は5万円以下の罰金
(道路交通法第17条)

※普通自転車は児童・幼児、高齢者(70歳以上)及び車道通行に支障がある体の不自由な人(内閣府令で定める者)が運転する場合や車道通行が危険な場合も歩道通行ができます。

2

車道は、左側を通行

罰則 3箇月以下の懲役又は5万円以下の罰金
(道路交通法第17条)



3

歩道は、歩行者優先で、車道寄りを徐行

罰則 2万円以下の罰金又は料料
(道路交通法第63条の4)



右の標識のある歩道は自転車が行きませんが、歩行者の邪魔になるときは一時停止しましょう。



自転車通行可

4

安全ルールを守る

飲酒運転の禁止

罰則 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
(道路交通法第65条)



二人乗りの禁止

罰則 5万円以下の罰金
(道路交通法第55条)



並進の禁止

罰則 2万円以下の罰金又は料料
(道路交通法第19条)



自転車 安全運転 5則

自転車の
基本的な
通行ルール

自転車は道路交通法で車両とみなされます。
違反すると法律により
罰せられることがあります。

夜間はライトを点灯

罰則 5万円以下の罰金
(道路交通法第52条)



5

子供は、ヘルメットを着用

※児童(13歳未満)・幼児を自転車に乗車させる時は、ヘルメットをかぶせるようにつとめなければなりません。



[参考：福岡市交通安全推進協議会]

平成22年度 会議開催状況 (12月～1月)

●理事会

回	開催月日	議 案
11	12月22日(水)	●正会員の入会について
12	1月26日(水)	●正会員の入会について

●総務部会(委員長理事の会議)

回	開催月日	議 案
9	12月15日(水)	●未収金対策について ●平成23年度予算編成について
10	1月19日(水)	●未収金対策について ●公益法人移行申請スケジュールについて

●業務部会(専任担当理事の会議)

回	開催月日	議 案
10	12月16日(木)	●平成23年度予算編成について ●独自事業について
11	1月21日(金)	●平成23年度予算編成について ●公益法人移行申請スケジュールについて ●業務部会(担当)の取組み状況について

●合同部会(総務部会と業務部会の合同会議)

回	開催月日	議 案
8	12月22日(水)	●総務部会及び業務部会報告 ●平成22年度11月事業実績について
9	1月26日(水)	●総務部会及び業務部会報告 ●平成22年度12月事業実績について

●安全・適正就業対策委員会

回	開催月日	議 案
8	12月22日(水)	●平成22年度事故状況について ●損害賠償の審議事項
9	1月26日(水)	●平成22年度事故状況について ●損害賠償の審議事項

●互助会業務委員会

回	開催月日	議 案
9	12月2日(木)	●「ゴルフ大会」結果報告について ●「芸能大会」開催準備について
10	1月6日(木)	●「芸能大会」開催準備について ●平成23年度互助会事業計画について

モトニ
野村望東尼と平尾山荘

福岡市で最も梅の開花が早いという、現在の平尾山荘公園を散策してみる。

ここに由来する野村望東尼は俗名「モト」と云い、文化3年(1806年)9月6日福岡藩士、浦野重右衛門勝幸と母ミチの三女として現在の中央区六本松3丁目付近で生まれた。

モトが生まれた文化年間は、外国船が日本に來航し始めた激動の時代であった。

文政12年(1829年)、モトは、野村新三郎貞貫と24才の時、再婚し、夫婦共に福岡出身の歌人、大隈言道の門人となり和歌を学ぶ事になった。

40才の時、夫と共に現在の中央区平尾5丁目に山荘を造り退隠し、女流歌人として和歌にいきりこんでいたが、モト自身も家族に不幸が続き、54才の時、夫と死別後、剃髪して尼僧となった。

夫の死後、望東尼は病弱ながら、その身に起きた苦しみも「負けじ魂」で希望に変えたことがうかがえる数多くの歌を残している。

この頃から勤王の志を抱き、幕末に活躍した多くの志士(平野国臣、中村円太、高杉晋作など)と交流し、情勢が危険な時期には度々、自分の山荘に志士たちをかくまったり、密会の場所を提供したりした。

女流歌人にして勤王の志士たちの守護者という異色の存在であった。

しかし、福岡藩においても幕府を支持する佐幕派が勢力を占め、慶応元年(1865年)、勤王派を一網打尽に処刑する(乙丑の獄)に及んで、野村望東尼も捕らえられ、姫島(福岡県糸島市)に流罪の身となった。

その後、高杉晋作に救い出され、最後に三田尻(山口県防府市)で、慶応3年(1867年)、62才で波乱の生涯を閉じた。

山荘公園内の胸像には、望東尼が勤王派の人々と共に罰せられた時に詠んだ歌が刻み込まれている。

“うき雲の かかるもよしや
もののふの
大和心の かずにいりなば”



時代、世相は変わっても次世代に向って、男女問わず「偉人よ出よ」と感じた散策でした。

(参考文献:福岡市教育委員会野村望東尼伝 他)

広報委員 井手上 勉

「めくもり駐輪場」

西新駅の駐輪場を NHKテレビで紹介



去る、1月24日のNHKテレビ「なっとく福岡」の番組で、西新駅中央駐輪場の様子が放映されましたので、ご紹介します。

冒頭、福岡市は自転車通勤、通学者が多いが、この寒い中、ちょっとあたためてくれる場所があると紹介されました。

「お早うございます」と、威勢のいい明るい声で迎えるのは、60代～70代の方達で、定年退職後、地域貢献や生きがいのためとして、この仕事についている人達である。

ある管理員さんは、「挨拶が一番」「何でも挨拶から始まる」とのお話。

西新駅駐輪場は、1日1,500人の利用者がある。駐輪機の間隔が狭く、自転車を入りにくい所があるが、お客様が困っていると、管理員さんがすぐに駆けつけ手助けしてくれる。

また、こわれていた自転車も直してくれるとの利用客の声。このように、お客様に対する気配りも充分。

ある女子高生は「おじさん達がやさしい」「アットホームな感じがする」等好感を持った声。

また、男子高生は「入学以来3年間利用、管理員さんと学校その他のことを良く話す。学校は楽しいか、先輩の話等。入学時は学校のことが不安であったが、だんだん不安から楽しみに変わっていった」と話していた。

また、仕事帰りの女性は「ただいま帰りました」と入って来て、今日の出来事等を楽しそうに話して帰って行く。

駐輪場には、利用者からの手紙をいただくこともある。

「チャリ置場のおじさんへ」と感謝の手紙。「このような手紙をもらうと、少しは皆様のお役に立っているかと思い嬉しいし、仕事の励みになる」と管理員さんの声。

全体的に管理員の皆さんのお客様への対応態度は、笑顔の挨拶、機敏な動き、お客様との楽しい会話等、暖かく感じられ、利用客と一体となった運営が行われているという感じを持ちました。

さらに、西新駅駐輪場に就業されている会員の皆さんは、お客様に対する接遇、コミュニケーションの大切さを充分に認識され、仕事にあたられていると感じました。

また、テレビで放映されたことにより、西新駅駐輪場の雰囲気等を多くの市民の方に知っていただいたことは、子を持つ親御さんにも駐輪場のことを理解していただき、安心感も持ってもらったのではないかと考えているところです。

(公共担当理事 齊藤 茂材)

シルバー互助会事業について

平成20年12月に公益法人制度改革に関する法律が施行され、会員の皆様にも昨年5月の通常総会でご承認いただき、本センターも『公益社団法人』としての認定申請の準備を進めております。

これまで互助会の運営については、一般会計（会員の会費を含む）からの助成金で全て賄われてきましたが、公益認定申請を行うにあたり「公益認定基準」では、現在の互助会事業が会員のみを対象とすることから、互助会に助成金を支出することは認められず、来年度から助成金を支出できなくなったため、昨年8月以降、専門部会など役員会を始め、会員の皆様には各支部の区役員会、地域懇談会等でご意見をお聞きしてまいりました。

昨年、「シルバーだより12月号」で検討状況をお知らせしておりましたが、今年1月の互助会運営委員会で、皆様からのご意見も踏まえ、最終的に、会費の一部を互助会費として充て事業規模を縮小して平成23年度以降も存続する案で決定しました。

今後、互助会運営委員会で、平成23年度実施事業について、会員親睦旅行に係る助成、サークル活動に係る助成、慶弔見舞金など事業全般にわたり、限られた財源の中で各事業を検討し予算の編成を行う予定にしております。

平成23年度事業実施計画、予算、これに伴う互助会規約など関係規程の改正については、本年5月の通常総会当日、通常総会終了後引き続き互助会総会を開催する予定です。

互助会代表幹事 荒木 博子

「第8回互助会ゴルフ大会」が開催されました

去る11月11日(木)、名門の筑紫が丘ゴルフクラブにおいて、平成22年度・第8回互助会ゴルフ大会が開催されました。



早朝までの大雨で天候が心配されましたが、スタート時にはからりと晴れ絶好のゴルフ日和となりました。仕事や体調不良の理由で2名が欠場され、39名での大会となりました。昨年の56名から参加者は大幅減となりましたが、紅一点参加された中央支部の白井さんの活躍で大会は大いに盛り上がりしました。

来年度はもっと多くの会員の皆さんの参加を期待いたしております。

主な成績は以下の通りです。

- 優勝……………淵野 勇 (東支部)
- 準優勝……………進 教治郎 (博多支部)
- 3 位……………満生 秀雄 (南支部)
- 5 位……………竹内 勝治 (東支部)
- ベスグロ……………進 教治郎 (博多支部)
- レディース賞…白井満智子 (中央支部)



互助会だより

活動報告



「芸能大会」多彩な演目で観客を魅了!!



「いよいよ待ってました」

1月15日、福岡市市民福祉プラザに於いて、互助会のシルバー人材センター芸能大会を開催しましたところ、各支部会員の皆様方の協力で日頃の練習の成果を発表する場となりました。大舞台の出演者にも観客にもこの日を待ちわびた思いがあります。本部の常務からも祝辞を頂き、各支部の委員長の協力で、盛大に行われました。演芸ではゲストとして、演歌の若手のホープ氷川きよしの出身校である福岡第一高校演芸塾の生徒の皆様の躍動感のある多彩な演目が観客を魅了し、出演者には惜しめない拍手が送られました。シルバー人材センターの皆様の元気さを強く感じた一日となりました。



報告：西支部互助会業務委員 坂本 幸男

博多支部

博多警察署より表彰されました

博多支部安全担当
松尾 慎治



平成23年1月21日、午前9時より博多警察署8階の大会議室で制服姿の警察官約200名が見守る中で村上署長より感謝状の授与を受けました。

今回は警察協力者として26名の個人・団体が表彰を受けました。暴力団追放に協力した中州地区会長、青少年育成指導員、博多駅にて事故防止に努めたJR九州、同じくJR西日本など個人と企業が半々位でした。

私の受賞理由は高齢者の交通事故防止に尽力したからとなっておりますが、博多支部では坂井委員長以下、博多支部が一丸となり安全大会・会員の集いなどでの高齢者交通事故防止の啓蒙や高齢者安全運転教室・シルバーセーフティバイクスクールなどに多数の会員が参加して事故防止に努めた事が評価されたのではないかと思います。

私が代表して頂きましたが、これは博多支部会員全部が頂いたものです。

今後とも博多支部は一丸となって交通事故防止に努めますのでご協力をお願い致します。

東支部

彼岸花

東支部会員
中妻 貴美子



長崎県波佐見鬼木棚田です。

波佐見町は佐賀県との県境にある自然豊かな町です。鬼木地区の棚田は、日本棚田百選に選ばれました。毎年、秋分の日に“棚田祭り”が開かれ、世相を反映したユニークな案山子さん達が登場します。真っ赤な彼岸花と、案山子さんは、ほのぼのとした日本の田舎の良さを感じさせます。



健康講座

●●●●● 高血圧を予防・改善する生活習慣 ●●●●●

1. 自分で血圧を測ろう
2. 塩分・過剰カロリー摂取を控え、体重管理をしよう
3. ニコニコペースの運動(有酸素性運動)を継続しよう
4. アルコールを控え、禁煙しよう
5. 自分なりのストレス解消法を持とう
6. 規則正しい生活をして、睡眠をしっかりとう

食事advice

高血圧の改善には 食事でひと工夫!

1. まずは減塩!

■料理の時の工夫

- ・新鮮な食材を使い、素材の味をいかしましょう。
- ・だしの旨味・風味をいかしましょう。
- ・酸味・香味・辛味を利用しましょう。
- ・味付けは最後に、周りに味をからめるようにしましょう。
- ・汁物は野菜の具を多くして、汁の量を少なくしましょう。

■食べる時の工夫

- ・調味料は味を見てから。使う時は小皿にとって使いましょう。
- ・しょう油・ソースをかけるより、酢や柑橘類の果汁などをかけて食べましょう。

- ・麺類の汁はなるべく残しましょう。
- ・見えない塩分(インスタント食品・かまぼこ・ソーセージ)にも注意しましょう。
- ・食べる量が多いと塩分量も増えます。腹八分を心がけましょう。

2. 血圧を下げる栄養素にも注目!

- ・カリウム…野菜・果物・海藻・きのこなど
(腎臓が悪い場合は摂取制限があります)
- ・カルシウム…牛乳・大豆製品・緑黄色野菜など
- ・食物繊維…野菜・いも・海藻など



運動advice

高血圧の改善には ニコニコペースが効果的!

ニコニコペース運動とは降圧効果が高く、世界的にも推奨されている運動です。

きつさ



ニコニコペースで行うためには、運動後15秒間の脈拍数が $32 - \text{年齢} \div 8$ になるように運動の強さ(きつさ)を調節しましょう。(降圧薬服用中の方は、この脈拍数が当てはまらないこともあります。)

(参考: あいれふ Vol.40)

寄稿募集のお知らせ

記事や写真、絵画、詩など、皆様からのシルバーだよりへの寄稿を広く募集しております。
ご興味のある方は、支部広報委員までご連絡ください。

事務局からのお知らせ

退会をご検討の方へ

退会をするためには、「**退会届**」の提出が必要になります。

退会をご検討の方は、**必ず3月31日まで**に所属の支部で退会の手続きを終えてください。それまでに退会の手続きをされない場合、平成23年4月1日時点で会員登録している方が会費納入の対象者となり、**平成23年度会費の口座振替が行われます**ので、ご注意ください。

各支部のお問い合わせ先

東支部 〒812-0061 福岡市東区筥松2丁目1-27 電話番号：092-624-4680	南支部 〒815-0033 福岡市南区大橋3丁目17-3 電話番号：092-551-4680
博多支部 〒812-0044 福岡市博多区千代1丁目21-16 電話番号：092-633-4680	城南支部 〒810-0044 福岡市中央区六本松1丁目2-22 電話番号：092-731-4680
中央支部 〒810-0044 福岡市中央区六本松1丁目2-22 電話番号：092-713-4680	早良支部 〒814-0006 福岡市早良区百道2丁目1-35 電話番号：092-821-4680
	西支部 〒819-0002 福岡市西区姪の浜4丁目8-28 電話番号：092-881-4680

ホームページをご覧になられていますか？

センターではホームページを多くの方に見ただけよう、会員専用ページを設けており、「センターからのお知らせ」や「シルバーだより」を画面上でご覧いただけます。

是非、ご活用下さい!!

●会員専用ページログイン方法

- 1 パスワード欄に支部の電話番号を入力
- 2 「会員専用ページ」ボタンをクリック

▶パスワード

4680

会員専用ページ



編集

後記

「立春」を過ぎても、まだまだ寒い日が続いていますが、会員の皆さんは如何お過ごしでしょうか。

この時期になりますと、小さな時に覚えた「早春賦」(春は名のための風の寒さや…)や「春よ来い」(春よ来い、早く来い、歩き始めたみいちゃんが…)の歌を自然と口ずさみます。

昨年暮に、京都・清水寺の貫主さんが特大の和紙に平成22年の世相を表わす漢字一字として「暑」と書きました。寒さに弱い私にとっては、「暖」あるいは「温」に成る日が一日も早く来ることを願っている今日この頃です。(T.T)

「ふくおかシルバーだより」

発行元／(社)福岡市シルバー人材センター

◎ご意見やお便りをお待ちしています。

〒812-0044 福岡市博多区千代1丁目21-16 TEL(092)643-8200 FAX(092)651-5000 <http://www.fukuoka-sjc.org/> e-mail honbu@fukuoka-sjc.org